

神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会

令和2年度 第4回企画・調査部会

日時 令和3年1月26日(火) 午後5時28分～午後7時01分

場所 三宮研修センター805号室

出席者 大和部会長、澤田委員、本澤委員、中村委員、西口委員、坪委員、
町野委員、増山委員

【審議事項】第8期神戸市介護保険事業計画案について

○委員

幾つかあるが、一つは、12ページのヤングケアラーの項目について、埼玉県が実態調査をすると、厚労省も確か言っていたと思うので、神戸市が実態調査をするのかしないのかを少し触れたほうが良いと思う。

それから、13ページの「区くらし支援窓口」とあるが、これは「各区」と書いているところと「区」とだけ書いているところがあるので、「各区」で統一したほうが良いと思う。

それから、14ページのひきこもり支援の項目で、8050問題と直結しているわけではないが、ごみ屋敷の問題をどう考えているのか。戸建てだけでなく、集合住宅にもごみ屋敷の問題がある。国がどこまで踏み込むつもりがあるか分からないが、ごみ屋敷の問題は認知症とも少し関わっていて、食べ物やいろいろなものが中に埋もれている。そういう一人暮らしで物を捨てられない方にとっては、それらは全部大事なものの。そのため第三者から見たら完全にごみに埋もれていても、そのまま中に入り込めない。どういう関わり方をするのか、孤立やひきこもり等とも若干関係すると思うので、そんなに深く触れなくていいが、ちょっとそうした問題も考えておかれたほうが良いと思う。

それから、19ページ、特定施設の項目について、有料老人ホームとサ高住が書いてあるが、サ高住で登録しているところは非常に少ないはず。その辺のサ高住の特定施設への登録を推進していこうと思われているのか、多様性のほうが大事だから数を増やしていくのか、その方向性を神戸市はどう考えているのか。ちょっと方向性を見せてほしいと思う。

それから23ページ、ハラスメントの項目について、これは利用者からだけのハラスメントを記載しているが、利用者の家族からのセクハラが結構あるので、「利用者」だけでなく「その家族」も入れてもらいたい。

それから、25ページ、第三者求償事務の推進の項目について、これだけだと、「第三者

求償事務をもっと増やしていきましょう」みたいなニュアンスにならないか。内容を読むと、そうではないと思う。「推進」と書かれているとちょっと抵抗があったので、確認したい。

あと、25ページの一番下のところの事業所の監査指導の項目について、本文を見ると、「施設・事業所の監査指導」なので、「施設」も入れておいたほうがいい。

○事務局

まず、「各区」というのは、もう一度全体を見て修正する。

ごみ屋敷について、基本的にひきこもりにかかわらず、ごみ屋敷等の課題は、各区役所を中心に把握しており、その前提で、13ページに地域ケア会議の開催の項目を記載している。あんしんすこやかセンター単位、区単位、全市ということで3本立てで会議を開催しており、特に、センター単位というのは、各個別の処遇困難的な対応をみんなで議論しており、そういった中でごみ屋敷等々の話は出ている。文章的には何かそういった課題的なところをもう少し記載したいと思っている。

それと、ハラスメントについて、委員ご指摘のとおり、残念ながらご本人もあるが、利用者の家族からのハラスメントというのも問題になっているので、「ご本人等」あるいは「ご本人、ご家族」というような記載、いずれにしてもご本人だけじゃないというような記載したいと思っている。

それと、第三者求償について、これは被害者の方が被害を受けて介護が必要になった場合、その保険給付については加害者側に請求する制度となっている。現状、記載しているとおり、被害者の方やケアマネジャーから届け出をいただくことなるが、届け出数が非常に少ない状況。医療と介護の両方第三者行為ということで連携しているので、医療のデータをもとに国保連から情報を入手しているが、医療の場合は、多くの届け出があるのに、介護の場合は届け出が少ない。医療費と同じく、給付費の適正な運用ということで、本来あるべき加害者の方にそれを請求するというところで事務を推進していきたい。

それと、事業所の監査指導について、同じように「施設・事業所」ということで合わせたいと思っている。

それと、サ高住と特定施設との関係について、サ高住の中で特定施設を取得しているのはかなり少なく、施設側の意向次第となっている。サ高住がその特定施設をとるかどうかなどというのは、メリットがあるかどうかということもあって、それは事業者の方の判断となる。ただ、サ高住といういわゆる居住系サービスは、ある種ほかの施設サービスあるい

は居住系サービスの代替的な施設となり、多くの高齢者のご利用をいただいている。指定サービスではないサ高住ではあるが、届け出制でやっており、引き続き適正化の観点も含めて推進していく必要があると思っている。

○事務局

ヤングケアラーの調査については、既に12月に国が全国の学校から抽出で調査を行い、個人がそれにオンラインで回答するものだったと聞いている。

また、それらの学校に対しても調査をしており、年度末、4月ぐらいには調査を受託しているところからの公表があると聞いているので、それらの内容を見て、例えば必要なかどうかというのは、検討しようと思っている。

ケアラーについては、市長のほうから申しあげているとおり、来年度予算の中で何らかの支援策を考えており、その内容を詰めているところ。表現的にはこちらほうでさせていただければと考えている。

○事務局

19ページの施設・居住系サービスの確保のところのサ高住について、さきほども事務局から回答があったが、施設の整備計画を20ページに記載しており、本来的かというと、介護保険施設で当然賄えたら賄うべきものだとは思う。しかし、なかなか人材確保の面で難しく、いま現在も募集しているところではあるが、応募数も減ってきている状況。そのため、特定施設というのも、今後、入居者のニーズに合った多様な住宅を提供するという意味では必要だと思っており、その中で、ここでは特にサ高住だとか、有料だとかという区分けはしていないが、いわゆる有料老人ホーム、サ高住、ケアハウスといった特定施設の中で不足分を補っていかうと考えているので、方向性としては当然進めていくべき部分はあるかと思う。ただ積極的にサ高住だけを増やすということは特に考えていない。

○委員

ちゃぶ台をひっくり返すような話だが、少し検討していただきたいのが、この基本計画は3年間の計画で、今、コロナ禍にあって、多分来年度いっぱいもコロナの対応に追われると思う。この計画案の基本理念の中で、その点について触れており、第8期の計画案に包含されていると説明をいただいたが、基本理念の頭のところに、災害とか感染に関する市の取り組みを、うたうべきではないのかなというのが1点。

そこで市民が、コロナへの対応をどうするんだろうか、神戸市はどういうことを考えているのだろうかというのを見ると思う。そうしたときに、個々の内容をずっと拾っていく

というのは大変なので、災害とか、感染に対する市の取り組みを一つまとめて表示していただいたら非常に見やすいのではないかと思います。基本的な考え方とか、この項目立てではどうも入りそうもないので、少しご検討をお願いしたい。

○事務局

この計画の全般にコロナ対応を推進していくというようなところを一番初めに入れるべきだという認識をしている。資料でいうと、2ページのところ。各事業というよりも、この計画全体においてコロナ対応を反映していくということで、2ページの1番の「高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるように」の一番最後のところで、「感染症などへの対応として、「新しい生活様式」の定着も図っていきます。」と記載。コロナ以外の何かが出てきたらという危惧も含めて、「感染症」という言葉にはなっているが、この計画全般に反映していくということで記載している。

それと、コロナ対応の個別の施策については、各事業を適宜、補正予算等あるいは執行予算の中でさまざま現在進行しており、令和3～5年の3年間でどうするというより、適宜事業を起こして速やかに実施していくべきものなので、現在も、数多くのコロナに関する特化した事業をしている。それは随時速やかにやるということで、事業としてそれを計画によらず迅速にしていくという認識で進めている。

○委員

国の介護給付費分科会の資料を見ると、一番上に「感染症や災害が発生する場合であっても」と書かれていて、初めは全然こういうことは書かれていなかったが、国がどういうことをするかということのをこれで明示していると思う。第1節のこの2ページ目の1の一番下にこれだけちょっと書いてあるだけでは、市民はわかりにくいんじゃないのかなというのが私の感想で、提案としては、もう少し項目を上挙げて、市が取り組んでいくんだということをアピールしたほうがいいんじゃないかと思う。

○委員

委員のおっしゃることはよくわかる。市としての意識が、どの程度緊急の対応に向いているのかということで、今、市民の関心もコロナが一番の関心事なので、そのことについて、どういうふうに考えているのかを前面に出す必要があるんじゃないかというご意見だと思う。そうであれば、これは検討の余地はあるのではないか。

○事務局

今、この基本理念のところを書かせていただいているが、もう少しそれをわかりやすい

表現にしたいと思う。また、今回の介護報酬改定はプラス0.70とされた。これには令和3年度の半年に限ってプラス0.05がコロナ対策として含まれている。

先ほどのパブコメの回答でもあったが、いろんな補助があると申し上げたが、やはり補助の申請も手間取るということもあって、介護報酬の中にぜひそういうコロナ措置的なものをしっかり反映してほしいということ、去年の7月に国のほうへ神戸市として単独の要望をしており、そういった反映もされたと認識をしている。

○委員

少し違うのかもしれないが、コロナの件で、ワクチンが供給されるような話が出ている。高齢者のなかには、実は「私はやりたくない」とか、「様子を見てから」という方もおり、供給が開始されたとしても、スムーズに皆さんが接種されるのかどうかというのがかなり疑問がある。そのあたりの対策とか、何か考えているのか。

○事務局

コロナワクチンの予防接種の件は、神戸市では今、健康局のほうで所管をして、今、作業を進めているというところ。

国のワクチン接種マニュアルというのが、先週に方針が出ており、それで、神戸市として専用の部署を新たに設置した状況となっている。

報道でご承知いただいていると思うが、まず接種の順番というのがあり、第1は医療従事者等を中心に、第2段階では65歳以上の高齢者、第3段階では高齢者の介護保険の施設も含めて、第4段階は一般というような、4つの分類でそれぞれ接種いただくということになっている。

具体的に接種場所であるとか、どういった体制が必要か、医師の確保をどうするかとかいうところを、今、健康局のほうで急ピッチでやっている。私どもは介護保険の各施設を所管しており、福祉局としては高齢者全体等を所管しているので、どういう連携でどういう対応をするか、これから一緒にやっていく。接種の副反応等もいろいろ報道されており、そのあたりのご不安も強い方もいると思うので、その辺も含めて啓発等が非常に重要だと考えている。

○委員

その辺は承知しているが、ですから、先ほど言ったように、「私は、しない」「私は、したくない」という方が結構いらっしゃるということと、それと、その辺のことをきちんと十分に把握されていない方がいらっしゃる。チケットが来るらしいが、その辺をどうい

うふうに処理したらいいかわからないとか、そういった問題に対して何か考えていらっしゃるかということ伺いたい。

○事務局

国からのマニュアル、または自治体向けの説明会が先般行われて、どんどん、どんどんバージョンが上がっていった状態。委員が言われましたように、これが強制ではなくて、任意となっているので、その辺のところは、不安のないような広報、PRとかいうのを徹底しないといけないということと、それらについては、我々福祉局も市として一体となって、市民向けのアピール、PRというところもしていかなければいけないというふうには思っている。しかし、まだまだ手探り状態であり、接種場所については、例えば、市内に1カ所になるのか、例えば各区ごとに接種してくのかとか、その接種がどういうふうにしていけるのかとか、または、1回接種しても、2回目の接種を必ずしてもらわなければいけないとか、そういったところの後追いの部分であるとか、そういったところをどういうふうにしていくのか今つくっている最中となっている。そういうところも、委員のご指摘を踏まえながら、また我々も検討していきたいと思っている。

○委員

11ページの老人クラブについて、前も老人クラブにはこだわっていたが、老人クラブのこの文言が、「より活動しやすいように補助金の見直しを実施するなど、老人クラブに高齢者が数多く参加できるよう支援を行います」と書いてあるので、これは、今は活動しにくいような補助金の仕方なのかなというふうに読めて、どんなふうに補助金の使いやすさように見直しをするのか聞きたい。

○事務局

今、老人クラブへの補助金については、国と県と市で補助を出している。流れとしては、国と県のほうから神戸市に補助金がおりてきて、神戸市のほうから一括してクラブのほうへ補助金を出すことになっているが、その用途が、国が指定する用途と県が指定する用途が若干違っている。県のほうは、子育て支援・見守り活動に対する補助という形になっているのに対して、国のほうは、その他生きがいづくりとか、そういった項目が入っているが、子ども・子育て支援とかいったものについては、地域的には使いにくいところがある。今は、それぞれ区分けして、それぞれ「これに対してはこの補助があたる、この補助があたる」ということで老人クラブのほうで分けてもらっているが、なかなかそれが使い勝手が悪いという声がある。計画には書きにくいですが、老人クラブとして、見守りも、子育て

ても、生きがいつくりもすべての面で使えるような補助金に一本化するという方向で今、考えているので、「活動しやすい」というのはそういう意味になる。とにかくそういう一本化するとか、あと様式を例えば簡素化して手続きをしやすくするとか、そういうことを考えて、より活動に使っていただきやすいようなことを検討しているところ。

○委員

何かこの一文だと、これによって、数多く高齢者が老人クラブに入るのかなあみたいなふうに読み取れるので、何かもうちょっと違う、本当は、その補助金の問題もあると思うが、そもそもなぜ老人クラブに人が来ないのかという、その抜本的なところに取りかからないと。これは、生涯現役社会づくりの中に入っているんで、これって、せっかく補助金を国も県も出しているのに、そこがだんだん衰退していくというのは非常にもったいない。だから、こういうところがもう少し活性化するような何か取り組みというのが必要かなと思う。

○事務局

まさにおっしゃるとおりで、ただ、老人クラブ自体も、会員増強運動ということできずと取り組んでいるが、なかなかそれが増えないというところがある。今、補助金のお話をさせていただいたが、もう一つ加えると、人数が増えるごとに補助額が増えるような補助金の制度をつくっている。それが、例えば、今100人のクラブが150人まで増えたら補助金が増えるんだみたいな制度、仕組みをつくっているが、それをもうちょっと小刻みにできないかと。実際に50人増やすというのは、とってもじゃないですけど今の段階ではできないので、5人、10人増えても補助金が増えるとか、そういったインセンティブ的なものも含めると、皆さん方も、ちょっと入って、こんなんやろうよとかいうことができるので、そういったところでの会員増強につながるような、補助金に関してそういった仕組みをつくろうというふうに考えている。もちろん活動そのもので増やしていくとかいうこともあるので、それは引き続き、市の老人クラブと我々と一緒になって考えていきたい。

○事務局

「コウベ de カイゴ」もそうですけど、神戸のシニアクラブがとても元気というような、それが健康寿命の延伸につながるというふうな流れができたらいいなと思っている。

○委員

シルバーカレッジについて、科目によったら、なかなか入れないということも聞いている。それと、「時代やニーズに即した地域社会への貢献」というのは、どういうことか、

具体的にちょっとわかりづらいところがあり、カレッジそのものがそういうものを含んでいるというのを認識されてない方が結構多いと思うので、その辺を少し具体的にされてもいいのかなという気がする。音楽文化とか、音楽関係のがすごくいっぱいあって、あれなんかは、どちらかといえばシルバーコーラスとか、ああいうのをやりたいみたいな意見もあって、なかなかその辺の本来的な趣旨のところちょっと明確でないように思う。

○事務局

シルバーカレッジについて、実際にコースによって定員に差があり、美術・工芸・園芸などのコースでは、定員がそれぞれ35名と少ないが、やはり人気がある。今年度については、コロナの影響もあり、入学者数がちょっと落ち込むかなというところがあるが、例年このあたりのコースについては、定員オーバーとなっている。

一方で、健康とか、国際交流とか、このあたりになると、定員のほうが100名となり、規模の違いもあるが、定員割れあるいは定員が充足しないという状況が続いている。このあたりも含めて、カリキュラムの見直しという形で計画に記載しており、実際に学生の皆さんに、今の授業はどうだったかというアンケートを行い、その結果を踏まえて、カリキュラムの見直しあるいは授業の見直しを、定期的、ルーチンとして進めているというのが今の現状。

あと、地域貢献については、確かに認識されていない部分もあるが、シルバーカレッジの募集の中身であるとか、あるいは、実際の授業の中でも、地域ボランティアであるとか、地域貢献というふうなところを共通カリキュラムの中に組み込んでおり、モットーのほうも「再び学んで、他のために」という形で、シルバーカレッジでは今、取り組んでいただいている。

その中で、最近だと、例えば子育て支援などにも貢献してもらっている。昔から登下校の見守り活動とか、そういったことを実施してきているので、引き続き、こういったところで連携しながら、シルバーカレッジの在校生あるいは卒業生の方も地域で活動できる仕組みづくりというふうなところで貢献できればと思っている。

○委員

私は前職が住宅事業だったが、高齢者の方にまちの中で見守りの機能を果たしてもらくと、役割もしっかりするし、見守りの機能が働き、子どもの安全という面ですごくいいまちづくりができるという、そういう認識を持って、住宅事業をやっていた。しかし、若い世代とお年寄りの世代がお互いの意思疎通ができず、つながりができない。つまり、つな

がりができないということは、「この子は、あの辺のだれだれさんやねえ」という、そのつながりができないので、なかなか見守りがうまくいかないだろうなという仮説を立てて、事業主の我々がつながりをつくってあげるようなイベントをして、いろんな方を集めてそういう祭りみたいなことをやっていた。

そういう役割を、一つ一つの会社を支援するという意味で、市とか、県がそういうバックアップをしてあげると、分譲業者だとか、そういう業者が中心になって、そういう役割を担いますよということで、ひょっとしたらインセンティブが働いて、何か事業が動き出す可能性はゼロじゃないのではないか。例えば、そういう事業をやっている立場からすると、そういうのをいただけるのであれば、多分活用をしたと思う。ただ、それがないので、我々は自分で持ち出しをして、そういうお祭りみたいなことをやっていた。

それと、高齢者の方々の心配ごとについて、きょう実は我々の施設を回ってるときにディスカッションをしたが、最近、全国的に火災が多いという記事が出ていて、あの中には、原因が表面化していないのでわからないが、高齢者の方がお住まいになられている場合、火の元の問題がある。入居される方とお話をしていると、それが心配なので、お母さん、お父さんを施設に入れたいんだという話が非常に多く、実は、火災の原因が、認知症の問題だとか、そういう問題で火災がありましたということは、絶対報道には出てこない。火の元が問題で火事になりましたという報道はあるが、その裏に隠れているその原因に、ひょっとしたらそういう問題があるのではないかと仮説ができるな気がする。逆に消防なんかで、どういう情報になっているのかなというのを我々は少し聞いてみたいと実は思っていたが、なかなかそういうことは教えてもらえない。その辺が、市のほうで、そういう事実があるのかどうか。これは神戸市だけじゃなくて、全国的な問題でそういうことがあるので、これはこのテーマとは別ですけども、一度教えていただきたい。

○事務局

民生委員による、一人暮らしの方の見守りは、実施させていただいている。

神戸市の場合、70歳になられた方に、神戸市のほうから、民生委員が訪問してもいいですかということをお手紙を郵送させていただいて、明確に「私は要りません」と言われた方以外の方について、訪問をさせていただき、見守りをしている。

また、75歳以上の方だけの世帯の方についても、70歳のときは民生委員の訪問を「要らない」と言ったけれどもというような方も含めて、もう一度郵送調査をしており、それで必要な方を見守らせていただいている。

他にも、友愛ボランティアという形で、ボランティアグループの方とか、民生委員の支援をしていただく民生委員支援員という制度を神戸市独自でつくっており、そういった方々による高齢者の見守りも行っている。

なお、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）のほうにも、地域支え合い推進員というものを、神戸市の場合は、すべてのセンターに配置しており、気になる方がいれば、一緒に訪問させていただくというような見守りも行っている。

しかし、最近は、マンション単位とかになってくると、確かにすべての皆様方が顔の見える関係ではないところもあり、民生委員もなかなか訪問が行きにくくなっているという現状は確かにあると感じている。そのため、そういう何か管理組合の方に、見守りの協力を一緒にやっていただけるという話があるのであれば、連携をさせていただけると本当にありがたいと思っている。

火事の話については、消防とそういうお話ししていないので、実際に火事の原因がどこまでどうだったかというところの情報は、今は持ち合わせていない。しかし、確かに一人暮らしの方であれば、認知症が進んでいくといったような状況は、最近増えている話のように感じる。

シルバーハウジングとかの住宅であれば、24時間スイッチが動いてないよとか、24時間水が出てないよとか、部屋の中で動きがないよとか、一報があれば警備会社が様子を見に行くシステムがあるが、それ以外のところではなかなかない。あと、民間事業所の方に協力をいただき、例えば新聞配達の方が、新聞がたまってるのを発見されたら、あんしんすこやかセンターのほうに通報してもらおうなど、協力事業者と協定を結んだりしているが、火事の話は、現在、実情については把握していない。

○事務局

2点目だけ補足させていただくと、火事の件について、恐らく保険会社のほうもそこまでは追わないと認識している。

資料の17ページの主な施策のところ、認知症神戸モデルを記載しており、認知症の診断を早期に受けていただく診断助成制度と事故救済制度ということで、これを無料で平成31年度からやっており、認知機能が落ちてきたら、まずは早期に診断を受けていただき、その後の生活に備える、その後の暮らしに対応していく上でも早く受けていただきたいということで助成をしている。

この事故救済制度については、認知症の方が何か事故を起こされた場合について補償を

する制度となっている。火事の場合は、横の家に類焼されても、失火法の関係で補償ができないというのが日本の法律になってこともあり、認知症神戸モデルでは、見舞金制度で類焼の場合も対応することとしている。火事の懸念が非常に高かったので、有識者会議の議論でも意見が出ていた。

18ページの〈地域の力を豊かにしていくこと〉の項目では、認知症の方を地域全体で支えるということで、市民の皆さんに認知症を理解いただくために、認知症のサポーター、あるいは訓練等々を行うことを記載している。できるだけ皆さんに見守っていただくという、先ほどの1点目の話と同じではあるが、認知症の方も同様に、引き続きこのような施策を推進していきたい。

○委員

何年か前にも話したことがあるが、マンションにお住まいの高齢者の見守りがなかなか難しい。この頃、マンションは管理会社が入っているところが多いので、そういう管理会社との何か提携とか、そういう協力とか。マンションは、掃除が1週間に2～3回入っているし、ちょっとした軽作業なんかはマンションの管理会社の方がしてくださるとかで、割かしマンションの中の様子もご存じの方も多と思う。そういうところを活用というのか、連携というのは考えられたりはしないのか。

○事務局

先ほど「協力事業者」という言葉のお話をさせていただいたが、今、神戸市では、そういう事業者の方と協定を結んでおり、その事業者の方の日ごろの業務の中で気になる方を発見された場合に、あんしんすこやかセンターに情報提供をいただいている。新聞の配達の方々であるとか、スーパーの事業者であるとか、銀行とか、高齢者の方が日ごろ日常生活の中でかかわるかもしれない方々の会社のほうからの協定という形で、神戸市とその事業者で協定という形でやっている。今、協定を結んでいるのは、ある程度全市的に事業所がある事業所となっており、34社と事業者と結んでいる。

○事務局

今ご説明申し上げたのは、何かあったときの早期発見の仕組みで、34社の方と協定を結んで、あんしんすこやかセンターのほうに連絡が入るような仕組みになっている。しかし先ほど、委員からもありましたように、コミュニティをどうするのかという観点では、すでに高齢者の顔が見えないので心配だという管理組合からの声などから、例えばあんしんすこやかセンターや社協、それから行政などの関係者と何ができるかというようなことを、

13ページにもある、地域ケア会議等で検討している。実際に、つどいの場をそのマンションでやったり、あるいは、ごみの問題とか、火災の問題が心配だという声もやはり出てくるので、そういう点を住民同士で見守り合うにはどうしたらいいか、ということをごみんなで検討していただくような場をもつことも、地域によっては実施している。このように、管理組合からの相談により、我々高齢者をサポートする側と共通する課題を話し合うことも始まっている。

○事務局

もう一つ、神戸市で災害時の要援護者支援の条例があり、その中で、災害が起こったときに、地域の方々が、要援護者支援を共助の取り組みという形でさせていただいているものがある。その地域団体、例えば、マンションの管理組合でも、自治会でも構わないが、そういう地域の団体の方が、災害時のときに、高齢者の方であるとか、障害者の方であるとかの避難行動をみんなで支える活動に興味がある場合、こちらのほうからその地域の要援護者の方のリストなどをお渡しさせていただいて、そのリストを介しながら訓練などを地域でやっていただくことで、顔の見える関係をつくり、災害時に備えていただくという活動も行っている。

地域の方々が、どういうふうに取り組んだらいいかわからないという場合は、神戸市から専門家の派遣などもして、地域での取り組みを推進するというものもしている。

○委員

私も、11ページに書かれている「K O B E シニア元気ポイント」ということで、お互いがお互いを助け合うような自分の地域貢献のような活動というのは、これから非常に大事になってくるだろうと思っている。

ここで登録者数と対象施設を増やしていくということを目指しているが、元気高齢者の方の地域貢献というあたりが、これからの社会をつくる上での大きなポイントになってくると思うので、対象施設を増やすというだけではなくて、もう少しこの元気高齢者の活躍の場というふうな考え方が広げられないかなというふうに思う。

先ほどから出ているように、マンション内での見守りであったりとか、在宅での生活者というのがこれから増えていく中で、ひきこもりであったり、フレイル予防であったり、そのあたりでの活躍というのが非常に増えてくるだろうなと思って、そのあたり、活躍したい人と活躍する場所というのがもう少し広がってもいいかなというふうに思っていた。

それと、もう一つ、14ページのACPのところだが、ACPというのは、これからこのことを考えたときにACPの普及というのは大事だと思うが、ここでは「意思決定支援として、ACPの対象と方法を定める」というふうな書き方をされている。やはりACPというのは一人一人違うので、ここは「定める」というふうな書き方で、固定的に進めるような書き方になっているのが気になる。

それと、もう一つ上のテレビ会議、ICTの活用のところで、テレビ会議の枕詞にあえて「国要望で認められた」というふうな枕詞が書かれているが、テレビ会議自体が、そんなに今回の要望で認められたという珍しいことなのかどうなのか、あえてここを書かないといけないのかなというのがちょっと気になった。

それから、16ページの災害・感染症のところで、今回のコロナのことというのは私たちに非常に大きなインパクトを与えたことであって、このところに、「災害・感染症発生時の応援体制の推進」と書かれているが、現状としては、市内35事業所というふうな形で書かれているが、これはお互いに協力しようというふうなところで応援協定を取り交わした施設数だと思う。ただ、BCPを策定することで、自主的に自分のところで何かあったときに事業を継続できるよう普段から考えておくことも大事だと思う。このBCPを策定していることの現状値や目標値を記載することはできないのか。予防も含めて、日ごろからBCPって考えておくことというのは非常に大事だし、そのあたりは推進していかないといけないと思う

○事務局

KOBEシニア元気ポイントであるが、初めに委員からいただいたご意見、何か生きがいを持って地域で活躍していただくというところを我々も目指しているので、まず高齢者施設から活動対象として始めているが、今後、地域で活躍されるところにポイントを付与できるようなことも検討していきたいと考えている。

今日お配りしている「元気だより」というチラシにも、実際に活動されている方のコメントを載せていて、「やっていることがもう楽しいんです」とあり、こういったことを目指して取り組んでいきたい。

○事務局

2点目のACPでございまして、ACPというのは、市民の方の認識をしっかりと啓発していくことで、繰り返しアドバンス・ケア・プランニングをしていくというようなことで、今、現在、別の審議会でもそのACPの対応についての議論をしており、今年度中にまと

めるという方向になっている。

委員おっしゃったように、ここの記載が断定調になっているので、そこは記載上、工夫したい。

それと、その上の「国要望で認められたテレビ会議」というところは、この当時は、まだまだ全国的にテレビ会議が、例えば、サービス担当者会議等ではオーケーという話はおらず、メールあるいはFAXでというようなレベルだった。その上でコロナ禍においてテレビ会議での対応を要望し、それが認証された。しかし今年4月からの介護報酬の改定を見ると、特にコロナ禍に限った話ではなく、一般的にこのテレビ会議が報酬上も認められているという方向になっているので、この「国要望で認められた」というところは、削除したいと思っている。

それと、協力事業所の35事業所は、まだまだ非常に少ないが、何かの際に互いに協力いただくとことになっている。

それと、「BCPの策定」についてはできるだけ推進したいと思ってこういう記載にしておき、現状は、まだ策定率が非常に低く、多分2割か3割程度と認識してしている。こちらのほうも、今般、国の4月からの報酬の中で、事業者でBCPの策定が義務づけということになった。3年間の経過措置はとることになっているが、すべての事業者がBCPを策定しなければならないということで、まずは、ご指摘いただいたように、ご自身の事業者で、いざというときの優先順位等をしっかり定めるというのを、平常時からしっかり事業所の中で共有するということになっている。いずれにしてもBCPの策定を推進していきたいと思っている。

○委員

このコロナで外出が怖いとかで、ひきこもりの方が増えてきてるんじゃないかと思うんですが、普段お元気で活動されている方が、コロナのために外出ができなくなって、だんだん身体も弱ってくるというような状態があるんじゃないかなと思う。そういうときに、元気にしているから、民生委員の方と普段つながってなくて、自分からどこかにSOSを出すとかいう人はいいが、どうしたらいいかわからないような方で、ひきこもっている方がいるのではないかということで、そういう方に対しての対策というか、何かやっていられちゃったら、お聞かせいただきたい。

○事務局

つながりがなく、困りごとの発見が遅れることが一番私たちも懸念している。民生委員

の訪問をお断りした方でも、ちょっと気になるということで、あんしんすこやかセンターの職員に連絡をもらい、周りで遠くから見守っているというような方もいる。

また、ご近所の方から、名前はわからないんだけどちょっと心配だというような相談があんしんすこやかセンターに入れば、訪問して様子をお伺いするというようなこともやっている。日ごろから、異変に早く気づいて必要な支援を行えるよう、地域の方にあんしんすこやかセンターの役割を知っていただけるよう引き続き周知にも努めてまいりたい。

○委員

あんしんすこやかセンターも、なかなかご存じない方が多くて、普段元気だったら、そういうところと全然つながらないし、できれば民生委員の方がつながるのかなあという気はする。特に今の時期にそういう人たちがもしいらっしゃるのなら、そういうところにも気を配っていただきたいと思う。

○委員

手短に申し上げます。23ページの「介護ロボットの活用」について、国も、相談窓口の設置、介護ロボットプラットホーム構築事業、それから拠点事業と、来年度1.3億円ほど予算をつけて加速化事業をやるということなので、ぜひ前向きにご検討をお願いしたい。

24ページ目の「ケアマネジメント研修」というのがあるが、ケアマネジャーの研修が、このコロナ禍にあって、国が今すべてオンライン研修というのを進めており、今、モデル事業でやってはいるが、来年は全部オンラインの研修になると思う。これは、来年だけではなくて、国は、引き続きやろうと考えているようなので、多分現場は非常に混乱すると思う。そこで、オンライン研修に対する支援なんかを、ケアマネ協会とも相談していただいて、この中に入れていただけたらいいかなというふうに思う。

2つ目の「ケアプランの点検」とありますが、内容を見ますと「指導」も入っているので、「ケアプランの点検・指導」と入れていただいたほうが適切じゃないかと思う。

次に「住宅改修の点検、福祉用具の貸与の適正化」で、一つ目で「調査員（建築士）」とあるが、これは多分リハ職も参ることがあると思うので、その職制を上げるか、「専門家」としてほかに広げていただいたほうがいいんじゃないかと思う。

○事務局

できるところは文言の修正をさせていただく。予算・体制等に関わるところがあるが頑張っていきたい。

○委員

事務局には、きょうのご意見等を踏まえまして計画案を修正していただいて、2月の介護保険専門分科会で諮っていただくということになります。

なお、その修正については、部会長にご一任いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)